

小学校適正配置（小鴨・上小鴨）第1回検討委員会 会議録

- 日 時 令和4年10月6日（木） 19：00～20：00
- 場 所 小鴨コミュニティセンター
- 参加者 小鴨地区4人、上小鴨地区4人
市教委 教育長ほか3人

- 1 開会あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 事務局より資料説明

4 協議

上小鴨委員	校名・校歌・校章を変更すると2年程度はかかり、統合が令和7年度以降と説明されたが、その中の一つでも変えても2年以上必要なのか。
事務局	多分、一番折り合いがつかないのは学校名だと思うので、学校名で折り合いをつけていただければ2年もかからないと思う。その辺については、それぞれの地域の方がどのように思われるのか。
上小鴨委員	上小鴨の考えを言うと、学校名についてはそのまま変えなくてもいいと検討委員の中では思っている。校歌・校章についてもどうしても変えなくてはいけないという思いではないが、上小鴨小と小鴨小が一緒になって新しい学校にしようと考えたと、例えば校歌を変えるといろいろ大変だと思う。その中で、校歌・校章のどれか一つでも上小鴨と一緒に考えるにあたって考えてもいいという思いが、小鴨の皆さんにあれば大変ありがたい。校名・校歌はそのまま、例えば校章については最終的に結果がどうなるかわからないが、検討委員会の中で一つ考えていただいてもいいのかと思う。そのような合意ができれば、令和6年度に向けての統合が可能になるかと思う。多分、他の委員も同じ考えだと思っている。
小鴨委員	いい意見だと思う。保護者のこと、子ども達のことを考えたら1年でも早く子ども達に多人数で、合唱やスポーツなどいろいろなことを経験させるとか、切磋琢磨させてやりたいという思いがある。そのことを思うと出来るだけ早くと思う。先ほど言われた一部を変えるのはどうかという意見で、校名・校歌・校章で時間がかかるのは校歌なのか。成徳・灘手の場合、校歌は一般公募でなくて例えば地域の作詞や作曲ができそうな方に依頼をされた感じなのか。
事務局	校歌についても、なかなか両地域の折り合いがつかなくてタイムリミットだったので教育委員会に預けていただけないかということで、歌詞はこの方、作曲はこの方にと、倉吉のことをよく知っておられる方をお願いをしているところだ。
小鴨委員	それでも1年はかかるでしょうか。
事務局	1年はかからないが数か月は要する。
小鴨委員	例えばそれをこれでいいかと披露して了承するのか。それから校章についてはよく一般公募しているがそのような方法をされたのか。
事務局	校章も倉吉のことをよく知っている方に複数案作成していただき、次の統合準備委員会でその複数案を提示してその中から選んでいただくことを考えている。校歌については、歌詞と曲については別々の方をお願いするので、出来上がったものについては何も言えないということを事前に了解して進めている。
小鴨委員	時間的には1年で可能だろうけど、誰に依頼するか等、やや面倒なことが起きてくるということになるだろう。
事務局	仮に校歌・校章の一部を変更するという話に進んだとしたら、小鴨地区の保護者や地域の皆さんにそのことを説明しないといけない。その説明会には我々が出かけていく

	が、今日来ていただいている委員の方で変更してもいいということは決められないと思う。そうすると上小鴨委員さんの意見もあったように、今後の統合準備委員会の検討事項の中に入れて協議しようということになれば進んでいくと思う。
小鴨委員	先ほども言ったように保護者の気持ちを考えたり、いろいろな労力を考えれば最短コースの方がいいと思う。
小鴨委員	保護者の方は、上小鴨委員さんが言われた意見と同じだろうか。
上小鴨委員	基本的には同じだが、保護者の意見としては男女比のことや複式学級のこともあるので、出来るだけ早く統合して多人数で学ばせてやりたいということが第1だ。個人的な意見だが、統合を機に体操服くらい変えたらどうかと思う。今の体操服の素材が綿で時代遅れなので、速乾性のいい素材の物を使わせてやりたい。短パンもびちびちで時代に合っていない。今は体形に合ったものやジェンダーレスの時代なので、ハーフパンツや長めのものが理想なので、統合を機に体操服を変えると小鴨小学校が新しくなったという感覚があると個人的には思う。
委員	いいと思う。(委員多数の声)
事務局	個人的には、上履きが気になっている。
小鴨委員	私は小鴨の青があまり好きではなくて、何となく時代遅れだと思う。統合を機に変えるのもいいと思う。
事務局	校名についてはどうか。
上小鴨委員	校名については、全く保護者はこだわっていない。出来るだけ早く統合したいという気持ちだ。
小鴨委員	校名で言うと、上小鴨と小鴨も昔はどちらも小鴨地区だったと思う。時々、老人会が小鴨と上小鴨が組んだら大鴨だというのが、あれは後から大きくみせようとする名前で、本当はもともと小鴨地区の一つではなかったかと思う。小鴨という名前が馴染みある名称だと思う。
上小鴨委員	歴史を見ると大鴨という名前があった時もあるようだ。
上小鴨委員	上小鴨の名前で大鴨尋常高等小学校という名称の時もあったようだ。
上小鴨委員	だからと言って、大鴨にしましょうとは言いませんので。 体操服の意見もあったように、体操服には校章がついているが一度に変えると小鴨小学校の方も大変なので、次に入学される方からでもいいのかと思っている。検討委員会では校章のことだけ残して、準備委員会の方で検討するとか。検討委員会だと保育園保護者や小学校の関係者が入っていないが、準備委員会だと入っていただけるので、いろいろなことを知っていただく機会がある。そうでないと、自分たちが関係者に説明していかないといけない。我々は小鴨小学校のことは知らないの、学校関係者同士で新しくなる小鴨小学校できちんと学ばせていく調整をしていただかないといけないと思う。他の委員と話したのが、この検討委員会である程度の方向性を決めて準備委員会で最終的な結論を出す形にさせていただいたらありがたいという思いでいる。
小鴨委員	今日、決める必要はないと思う。時間設定して次の会で方向性を決めてそれまでに意見を出し合ったらいいと思う。今日の上小鴨からの提案、校名・校歌・校章にこだわらない、それより令和6年に開校ということが優先だと聞いてびっくりしている。資料の小鴨と上小鴨の校章・校歌について、自分もこの会までにHPを見ているいろいろ考えていた。上小鴨小学校の校歌・校章はすごく上小鴨を意識したものになっているが、小鴨小学校の校歌・校章は小鴨と上小鴨をまとめても通用する校歌だと思って、逆に校名はどうでもいいので校歌と校章をこのままにしていれば、学校名だけ譲りましたと言えば小鴨地域の方には納得していただけるのかなと思った。それは、成徳と灘手の校名問題が小鴨の皆さんにもインパクトが強く、統合したら新しい学校で新しい校名になるというイメージを持っている。中には、この統合は上小鴨が困っていて、小鴨は困っていないから小鴨の主張をして校名を変える必要はないだろうという

	人もいる。あまりこだわりがない人が多いかと思う。そのようなことから令和6年開校を1番に考えて、校名・校歌がそのままいいなら、校章だけでも変えるという方法。もう一つは言われたように準備委員会は必要だと思う。校名などは変わらないけど、やはり新しい学校がつくられるので、目指す子ども像などはその時の校長先生の思いなどもあるが、校訓や基本的なところや、PTA規約や役員の選出など部会ですり合わせて、一つのものをつくるとか、体操服・ランドセル・上履きなどの話合いの詰めは必要だと思う。あくまでも新しい学校をつくっていく方向がいいと思う。個人的には校歌も変えてもいいかと思う。
上小鴨委員	小鴨委員さんの意見をありがたく聞いていた。その中で校章だけはこの思いがある。それは形あるものを一緒になって共同作業で行い、それをどう作るかは準備委員会の中で住民に公募かけるとか、プロでなくてもそのような方法もあるかと考えている。
事務局	もし公募になればわずかだが謝金を予算化して全国公募ということも出来るし、言われるように身近なところでの公募も可能で、方法は何通りかあると思う。
上小鴨委員	成徳・灘手の場合はプロに依頼されたのか。
事務局	プロではないが、倉吉市を良く知って美術感覚もとても優れた方をお願いしている。半分プロのような方である。
上小鴨委員	公募すると、どこかの真似をすることもあってそこまで検証するのが大変なので、プロの方をお願いするのがいい。
事務局	そのような方向で合意がいただけるのであれば、言われるように統合準備委員会は何回か開催して、その中で細かいことを決めていただくとうれしい。今日、統合準備委員会で細かいことを決めるということで、校名はこのままでいいという合意がいただければ、スクールバスの準備はできる。11月までに予算関係の書類を整えなければいけないので、令和6年4月スタートするという合意をいただいて、統合準備委員会でその他の詳細を決めていくということにいただければ進められる。
小鴨委員	校名や校歌を変えとなると、住民のアンケートを取って皆さんの意見を聞かないといけな。それに時間がかかって令和6年は難しいと思う。令和6年開校に向けてやろうと思えば、ある程度、校名や校歌は小鴨のものにさせていただければいいのかと思う。
上小鴨委員	やはり校歌は6年間、ずっと歌い続けて来られたものなので思いがあると思う。
小鴨委員	そこはお互いさまですから。
小鴨委員	校章については、来年度中に両校が合わせて作れるように調整できたらいいと思う。
小鴨委員	上小鴨も小鴨も小鴨地区で共通するところがあるわけだから、小鴨という校名で遜色ない。校歌については、小鴨の歌詞を上小鴨の方が見た時に、小鴨に偏った歌詞ではなく、小鴨川や大神山があり、どちらにも通用する歌詞だと思うので、校名・校歌をこのままでいくと、ものすごい労力や成徳・灘手のようなこともない。そのようなことがあるとマスコミ関係が鵜の目鷹の目で、いろいろと聞いてくる。同じ失敗をしてはいけなないので、合意が得られたらそのまま行くのが早くいいのではないかと思う。ただ思うのに、校名・校歌はそのままいいということになったら、上小鴨の方々が地域や保護者にどのような形で了解をとられるのか。
上小鴨委員	そこに課題がある。
事務局	そこは4人の委員に責任を押し付けることはできないので、事務局が出向いて両地域の代表の方の合意でこのような方向になりましたのでご承知くださいと説明する。これは教育委員会の方針として合意していただきましたということで説明ができる。
小鴨委員	地域へのアンケートの結果は、住民に返されたわけだから、このことについて、このようになりましたということで説明のひとつにはなると思う。
上小鴨委員	アンケートには、校名や校歌については全く触れていなかったもので。
小鴨委員	逆にそれでどのような意見が出てくるのか、まだわからないところではあるというこ

	とですね。
事務局	集落ごとの説明会を開催していただいて、本当に多くの地域の皆さんは保護者がそこまで思っているなら何とかしないといけないと思ってくださる方は多数あった。だから、我々が出向いて説明しても、「何考えているのか。」というようなことには、ならないかと思う。仮にそのようなことがあっても、根気強く説明するつもりでいる。
小鴨委員	令和6年4月の開校を目指しましょう。
委員	早い方がいい。(委員多数の声)
事務局	ありがとうございます。
上小鴨委員	この前、小鴨の方は保護者にいろいろと説明したりしないといけないので、6年は無理で早く7年かなと言われていたけど、令和6年で新しい学校をつくるという方向で合意が得られたということで教育委員会が今後入学する保育園保護者などにも説明して同意いただきながら進められたらいいと思う。
事務局	では令和6年4月開校を目指すということ、統合準備委員会を設けるということによろしいか。
委員	はい。(委員多数の声)
事務局	校章を検討材料に入れるということによいか。
事務局	結論は出していただけるのか。校章だけの検討でいいのか、校歌も含めて検討なのか。
小鴨委員	校歌を入れると長くなる気がする。
小鴨委員	先ほど言ったように校名・校歌はそのままでもいいかと思う。
小鴨委員	そこを今日ここで決めてしまってもいいものだろうか。
事務局	今日、ここで方向性を決めてもらったら後は頑張ります。
上小鴨委員	小鴨の校歌の歌詞を見ると、小鴨に特化した歌詞ではないと思う。
小鴨委員	そう見ると、結構いい歌詞だと思う。上小鴨でも通用する。
小鴨委員	後半の1番2番、とてもいい。
上小鴨委員	校歌はそのままでもいいと思う。個人的な意見としては、「われらが」というところが「われらの」ならもっといいなと思う。あとは違和感がない。
事務局	歌詞を一部変更するのは難しいだろう。
上小鴨委員	上小鴨小学校の「山だわれらのあたご山」の「われらの」だったもので、「の」の方が柔らかいと思ったのが、小鴨小学校の校歌を見た最初の印象だった。
小鴨委員	この「われらが」というのも伝統的なもので。
上小鴨委員	いいですよ、今日は何でも言わせてもらおうと思っただけなので。
事務局	では、校章について統合準備委員会で検討するということがよろしいか。結果、変えるかどうかは準備委員会で決めるということ。
小鴨委員	先ほどあった体操服についても、次の統合準備委員会でいろいろと検討して新しい形にしたらいと思う。
事務局	体操服は本当に子ども達にとって、いいものにしてほしい。
上小鴨委員	できれば保護者の意見を吸い上げたい。どちらかというと地域の方はあまり関係ないので、子ども達や保護者の意見を吸い上げてほしいと思う。
小鴨委員	提案ではPTA組織部会で体操服を検討することになる。校章を変更したら体操服も変わるということになるのか。
事務局	体操服に校章が付いているので。
事務局	校章を検討するのは総務部会になる。
数人委員	学校の校旗なども変わってくる。
小鴨委員	そのようなことも次回の準備委員会を立ち上げる前段として、どのような部会があって、委員構成をどうするかを決めれば、スタートできるのではないかと思う。
数人委員	いいですね。早く進んで。

小鴨委員	言葉は悪いかもしれないが、上小鴨の方が折れていただいたからということもある。
小鴨委員	今日の資料に成徳・灘手の統合準備委員会の委員があるが、このようなイメージをしたらいいか。
事務局	はい。参考資料として付けているが、おそらく次回に要綱や構成員などについて話し合っただく内容になる。各部会の内容についても話し合いの柱になるかと思う。
上小鴨委員	校訓というかスローガンのような「清く さとしく たくましく」と学校前の石碑にあるが、小鴨にもそのようなものはあるのか。
事務局	もちろん校訓や教育目標はある。ここで言えば学校教育部会で校長・教頭を中心にして新しいものをつくっていくことになる。もちろん意見を聞きながらだが。
事務局	とてもいい感じで話がまとまってきてありがたい。では、このようなことを保護者や地域への説明という段取りをしていかないといけないので、統合準備委員会が立ち上がる前までには、保護者や地域への説明、あるいは地域説明の前に館長会などに話を通されないといけないと思うので、どのような形でしたらいいのか教えていただければ、事務局の方が説明に行かせていただくがその辺はどうか。
上小鴨委員	上小鴨はもう決まっていて、10月22日保護者会を開いて、今日決まったことを市教委の主導で伝えていただくということにしている。
事務局	上小鴨の地域は、保護者も含めて地域向けの説明会を設定させていただきたい。
上小鴨委員	自治公民館協議会もだが、地域づくり協議会も各部の代表者会議を開いて、その中で報告しようと思っている。いろいろな団体の長が出てくる会なので。
上小鴨委員	事務局が言われたのは、住民への説明ということだと思うが。
事務局	そうです。ただ、今の時点で住民の皆さんまでの説明はよくて、先ほど言われた代表者会でいいということであればそのようにさせていただき、両方でもいい。
事務局	小鴨の方も、例えば保護者向けとか地域向けの説明会でなく、一括でどなたが来ていただいてもかまわないということであればそのようにさせていただき、もう少し手順を踏んでということならそうする。
小鴨委員	どこに集まれるのか。
事務局	体育館になる。日を分けたりして。
小鴨委員	月曜日の自治公民館協議会の館長会では、「上小鴨さんがこのように統合について方向性が変わってきて、統合は致し方ないと前向きになられた。事前検討委員会では、この4人がメンバーとなって、校名・校章・校名の検討も含めて進んでいきます。」ということまでは自治公民館協議会の館長さんには報告してある。
事務局	ありがとうございます。私どもが必要であれば行かせてもらいます。
小鴨委員	この前、PTA役員には同じようにお知らせをしている。でも、あくまでスタートラインだよというところまで。校長とも話をしたが、あまり詳しい話をすると噂が噂を呼び変な方向に行ってしまうので大まかなことだけを伝えている。
小鴨委員	決まったことだけは報告してもよいと思うが、先ほどの意見を聞いていて、今の段階では特別なことはないかなと思う。具体的に、もう少し骨格が決まったらまた、そのような説明会でなくても書面で「〇〇だより」のような形で配るだけでも、今日の話だけで言えば、そんなに反対や問題はないかと思う。
小鴨委員	集まるとなると保護者にしてもすごい人数になってしまう。そういう形でシンプルでよいのかどうかかわからないが。
小鴨委員	11月、12月と公民館長会があるので、初総会で各町区に報告してもらおうとか、説明しないといけないのであれば、そこは対応していくということで。
事務局	わかりました。依頼があればいくらでも行かせてもらいたい。
小鴨委員	館長さんらは12月で代わるので新しい年の初館長会で、このような方向になっていますよと皆さんに知ってもらいたいのもいいかもしれない。誰が会長になるかは分からないが。

上小鴨委員	小鴨の館長さんは1年が多いか、2年か。
小鴨委員	半分くらいは、大体代わられる。22町区あって半分くらいが代わられる。1年ごとに代わられるところがあるので大変だ。
上小鴨委員	上小鴨もできれば2年と言っているも、町区によっては1年で代わられるところもある。
上小鴨委員	上小鴨の方が小鴨の方とは事情が違うので、11月1日に館長会で説明していただきたい。前回10月の館長会では、経過と検討委員会を開始するという報告を館長会でしているの、それを受けて説明してもらえばよいのではないかと。あわせて地域づくり協議会のメンバーへの説明ということも。
事務局	わかりました。
上小鴨委員	地域づくり協議会にはいろいろな団体のメンバーが入っているし、各自治公民館の代表の方も入っている。
事務局	11月1日とは別の日、また相談させていただくということで。
事務局	先ほど言われたように準備委員会が始まれば、「準備委員会だより」ということで該当地区には全戸配布させてもらっているが、統合に向けてのお知らせという形で今回の内容をまとめて、出来るだけ早い段階で届けておくことの方がよいのでは。
小鴨委員	それをまとめて配ってもらって、それでもいいよという事であれば、集まる必要もないと思う。
小鴨委員	準備委員会だよりは市教委の方で作るのか。
事務局	もちろんそうです。
小鴨委員	それはありがたい。
事務局	どなたか代表の方に見てもらって、この内容でいいかということを確認してもらおう。
事務局	上小鴨の方は、10月25日か27日ということで、地域づくりの方々や館長会の方々をまとめて説明するというので。
上小鴨委員	夜、19時30分から。地域づくりの方は各部長で、総勢人数は24人ぐらい。
事務局	保護者説明会で配るたよりを使って、同じように説明すればいい。
事務局	小鴨の方も説明会を開催する要望があれば、いくらでも対応させていただく。
小鴨委員	1月の初館長会には来ていただきたい。住民説明会をどうするのか。
小鴨委員	全部にする必要はないのでは。必要に応じて館長がお願いされたところがあれば、ということでもいいのではないかと。
小鴨委員	P T A保護者説明については、校長先生とも相談する。なるべく集まらない方向にしている。
事務局	そのたよりは全戸配布する形の方がいいか。
事務局	学校は保護者へ配ってもらえるが、地域全体へは各自治公民館長に依頼して配っていただくとか。
事務局	説明会に来られた方には配るが、全戸配布として次の市報に入れて配布する方向で。
上小鴨委員	その文書は事前に見せていただけなのか。
事務局	もちろん両地域の代表に送って見ていただく。
事務局	それまでに次回の検討委員会を開催するかどうか。
上小鴨委員	委員を人選しないとイケないが。
事務局	次の検討委員会で準備委員会に向けて、このようなお願いをしたいとか準備がしたいということをお願いしようかと考えていた。それを飛ばして今決めてしまうということはありませんよね。
小鴨委員	上小鴨や小鴨で説明するということになったので、どのような意見が出たのかを集約したことを出し合ってから、準備委員会のことを話し合ったらどうか。
小鴨委員	今日ここで決めたのは、校名・校歌はそのまま校章については検討するということ。1番には令和6年スタート。ここではそう決めたが、持ち帰られてまた何かある

	かもしれないので、説明会を受けてからの方がいいのでは。
事務局	次回の検討委員会は11月の1週目で、説明会での反応を持ち寄ってもらい、資料につけている要綱についても考えてきていただくということでお願いします。
上小鴨委員	事務局にお願いしたいのは、資料の最短コースというのは削除して、統合準備委員会がどのようなことをするのかと、上小鴨と小鴨の準備委員会の要綱案のようなものがあれば。
事務局	ここで案を出してもいいか。ここで説明させてもらって、内容をわかっていただいからの方がいいかと思うが。
小鴨委員	「小鴨小学校へ」でなく、「新しい小鴨小学校へ」の方がいい。あくまでも学校名は変わらないが、やはり新しい学校になるので小鴨の子どもや先生方も新しい気持ちになる。
委員	いいですね。（委員多数の声）
事務局	では次回、11月7日（月）19時から小鴨コミュニティセンターということで。スクールバスの予算計上の関係で、関金小・小鴨小のどちらに希望されるのか、現段階での人数把握がしたいと思っているが、こちらでアンケートしてもいいか。
上小鴨委員	保育園保護者にも聞かないといけない。
事務局	事務局の方で、スマホで回答できるようなアンケートを作成してもいいが。
上小鴨委員	それが一番いい。
事務局	では、事務局の方でQRコードでのアンケートを作成する。
上小鴨委員	資料に校舎の利活用協議とあるが、これは別枠ということですよ。
事務局	そのようになる。
事務局	この前、話題になっていた上小鴨小学校の歴史や伝統に関わるものを、当面そこに置かれるのであれば、上小鴨の地域で決めていただければ大丈夫だと思う。その会に事務局も出席した方がよければ出させてもらおう。
上小鴨委員	小学校のいろいろな伝統文化とか校旗も含めてだろうけど、それは小鴨小学校の校舎にという意見もあったが、上小鴨小学校の校舎をそのまま残してもらえという方向の話を進めるためにも、そこに置いて残していただく方向でさせてもらおう。校舎の利活用ということになれば、上小鴨の地域が主で考えて行かないといけないことだと思う。また、意見があればお聞きするが上小鴨の方が主で考えていくという方向でご理解をお願いしたい。
事務局	上小鴨に任せていただいてもいいですよ。
小鴨委員	市の財産になるが、跡地利用などの話で校舎をどうされるかというのは。
上小鴨委員	いろいろな意見や協力を願わなければいけない時には、小鴨にも協力をお願いする。
事務局	建物は市の所有だが、学校でなくなれば教育委員会の所管でなくなり、市長部局の方に移管されるので、そちらの担当課と上小鴨の皆さんでどう活用されるかの話をさせていただくことになる。必要であればこちらも入らせていただく。
上小鴨委員	確認したいが、上小鴨の場合は小規模特認校制度を活用されているご家庭もあるので、そういった方への説明が必要では。他地域から来ておられるので。
事務局	既に特認校制度を希望されて話が出た時に、統合することについてそうなるかもしれないという話をしている。
上小鴨委員	そうなれば、覚悟はしておられるということですね。
事務局	いずれということはお分かっておられる。もちろん再度の説明と、それからどうされますかということも説明をする。 今日の予定していた内容は大体終わったが、何か他に気になっている点などあればフリーで話をさせていただければと思う。
上小鴨委員	スクールバスは上小鴨だけでよいか。広瀬はスクールバスが出るので、岩倉とかあちらの方はどうか。

小鴨委員	広瀬が通れば、途中の岩倉もという話も出てくるかもしれない。
上小鴨委員	ただバスが1台しかないので、コースがどういう具合になるのか。
事務局	ある程度のところまで出ていただいて、スクールバスに乗るといことになると思う。それも含めて統合準備委員会の中で市教委がルート案を作成して、これでどうですかということで協議をさせてもらう。2台は買わせてもらえない。スクールバス1台1,500万円ぐらいするが、国からは300万円しか補助金がもらえない。それでも補助金はもらわないといけない。
小鴨委員	それでも市教委としてスクールバス1台は確保するわけですね。登下校以外の時間にバスを運行することも可能か。
事務局	可能だ。小鴨の子どもたちであれば、社会科見学に利用することもできるので、小鴨の子どもたちにとってもよくなる。
小鴨委員	行きもだが、帰りもということか。
事務局	帰りは、通常は2便を早帰り便と、少し遅い便を予定している。
上小鴨委員	部活などで遅くなる子どもは保護者対応か。
事務局	スポ少は使えない。学校の教育活動に限られるので。
小鴨委員	今、スポ少の話が出たが、上小鴨と小鴨のスポ少はどうなっているかよく知らないが。
上小鴨委員	バスケットは小鴨が衰退していて低学年の子がいない。上灘の子どもも来ている。
小鴨委員	そこで一緒にやればいい。
事務局	スポ少は、今は校区関係なく活動できるようになっている。種目も関係なく大きなトラブルにはならないと思う。
事務局	あとはよろしいか。何か他にあればご連絡いただくこととして、以上で終了する。